

夕張市財政再生計画の変更 (平成29年9月)の概要

- 本年6月16日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、平成29年度予算について、その後が発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針並びに財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額については変更はない。

I 経過

- H29.9.12 夕張市議会が財政再生計画の変更を議決
- 〃 夕張市長が総務大臣宛の財政再生計画変更報告書及び財政再生計画変更協議書を北海道知事に提出
 - 〃 北海道知事が意見を付して財政再生計画変更報告書及び財政再生計画変更協議書を総務大臣に提出

II 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 幸福の黄色いハンカチ基金積立 (+78百万円)

夕張まちづくり寄附条例に基づき、夕張市のまちづくりに関して寄せられた寄附金が、当初予算で計上した予算額を大きく上回っており、当該寄附金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるもの。

(財源) 寄附金収入78百万円

(2) ふるさと納税に係る返礼品送付委託料等 (+39百万円)

寄附金の増収と夕張市のPRを兼ねて、一定の条件を満たした寄附者に「返礼品」を送付しているが、当初の見込みを大幅に超える寄附が寄せられていることから、返礼品送付等に係る経費を追加計上するもの。

(財源) 幸福の黄色いハンカチ基金繰入金39百万円

(3) 炭層メタンガス試掘調査事業（＋28百万円）

炭層メタンガス（CBM）を活用した新たなエネルギー開発の実現に向け、昨年度より掘削及び坑内状況調査を行った結果、メタンガスの噴出が確認できたことから、生産に向けてメタンガス量の計測等を実施するもの。

（財源）幸福の黄色いハンカチ基金繰入金28百万円

※ 変更が必要となる一般財源については、財政調整基金繰入金により対応。

2 性質別歳入・歳出の増減

(1) 歳入

国・道支出金の増（＋4百万円）、繰入金の増（＋151百万円）、地方債の増（＋19百万円）、その他の増（＋89百万円）により263百万円の増

(2) 歳出

人件費の増（＋3百万円）、物件費の増（＋82百万円）、維持補修費の増（＋16百万円）、建設事業費の増（＋1百万円）、積立金の増（＋78百万円）、補助費等の増（＋83百万円）により263百万円の増

(参考) 歳入・歳出の全体像

【一般会計】

(29年度予算)

(単位：百万円)

区分	変更前	変更後	増減額	主な内容	
歳入	地方税	897	897	—	
	地方譲与税	57	57	—	
	地方交付税	4,964	4,964	—	
	国・道支出金	1,913	1,917	4	地域生活支援事業（日中一時支援事業）+1 子どものための教育・保育事業費補助金+2 保育所等整備交付金+2
	繰入金	254	405	151	幸福の黄色いハンカチ基金繰入金+78 財政調整基金繰入金+73
	地方債	1,105	1,124	19	過疎対策事業債（ハード分）+19
	その他	1,200	1,288	89	夕張まちづくり寄附金+78 寄附金収入+11
	合計	10,390	10,653	263	
歳出	人件費	1,072	1,075	3	公営塾設置事業+3
	物件費	981	1,063	82	公営塾設置事業+5 ふるさと納税に係る特産品送付委託料等+39 夕張高校魅力化各種事業+6 地方公会計業務+1 地域生活支援事業（日中一時支援事業委託料）+1 子ども・子育て支援新制度対応システム改修+2 スクールバス運行委託+9 グローバル人材育成事業（小学校）+1 グローバル人材育成事業（中学校）+1 中学校維持管理+2 小学校維持管理+1 ゆうばり小学校タブレットシステム整備業務委託+5 ユーパロ幼稚園地下タンク撤去工事+9
	維持補修費	497	513	16	富野じん芥埋立処分地管理+1 ハロンボンベ容器及び容器弁交換業務委託+15
	扶助費	1,499	1,499	—	
	建設事業費	1,443	1,444	1	認定こども園水道工事+1
	公債費	3,323	3,323	—	
	うち再生振替特例債	2,558	2,558	—	
	繰出金	884	884	—	
	その他	690	851	161	幸福の黄色いハンカチ基金助成+1 幸福の黄色いハンカチ基金積立+78 炭層メタンガス試掘調査事業+28 交通問題対策+3 認可保育所防犯対策強化整備費補助+2 道の駅機能改善整備事業+19 夕張高校魅力化各種事業+2 過年度過誤納還付金（障害者自立支援給付費国庫負担金）+1 過年度過誤納還付金（障害児入所給付費等国庫負担金）+3 過年度過誤納還付金（障害者医療費国庫負担金）+2 過年度過誤納還付金（障害者自立支援給付費道費負担金）+1 過年度過誤納還付金（障害者医療費道費負担金）+1 過年度過誤納還付金（生活保護費国庫負担金）+21
合計	10,390	10,653	263		

※端数処理の結果、増減額及び合計が一致しない場合がある。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

健全段階

- 指標の整備と情報開示の徹底
- ・フロー指標: 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率
- ・ストック指標: 将来負担比率＝公社・三セク等を含めた実質的負債による指標
- 監査委員の審査に付し議会に報告し公表

財政の早期健全化

- 自主的な改善努力による財政健全化
- ・財政健全化計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け
- ・実施状況を毎年度議会に報告し公表
- ・早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣又は知事が必要な勧告

財政の再生

- 国等の関与による確実な再生
- ・財政再生計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け
- ・財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができる
- 【同意無】
- ・災害復旧事業等を除き、地方債の起債を制限
- 【同意有】
- ・収支不足額を振り替えるため、償還年限が計画期間内である地方債(再生振替特例債)の起債可
- ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等を勧告

公営企業の経営の健全化

(健全財政)

(財政悪化)

早期健全化基準

財政再生基準

実質赤字比率

道府県: 3.75%
市町村: 11.25%~15%

道府県: 5%
市町村: 20%

連結実質赤字比率

道府県: 8.75%
市町村: 16.25%~20%

道府県: 15%
市町村: 30%

実質公債費比率

25%

35%

将来負担比率

都道府県・政令市: 400%
市町村: 350%

資金不足比率

20%

(公営企業ごと)

経営健全化基準

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、東京都の基準は、別途設定されている。

3年間(平成21年度から平成23年度)の経過的な基準(都道府県は25%→25%→20%、市区町村は40%→40%→35%)を設けている。東京都の基準についても、経過措置が設けられている。

指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用